

令和 3 年度

富山地区広域圏事務組合

一般会計 決算審査意見書

富山地区広域圏事務組合監査委員

令和３年度 富山地区広域圏事務組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

１．審査の対象

令和３年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算
上記一般会計歳入歳出決算に係る証書類、歳入歳出決算事項別明細書、
収支に関する調書及び財産に関する調書

２．審査の期日

令和４年７月２７日（水）

３．審査方法

審査は、令和４年７月２０日付けをもって、理事長より送付された
決算書に基づき、組合議会で議決された科目によって適正に作成され
ているか否かについて確かめ、会計管理者所管の歳入歳出票との計数
照合を行うとともに、証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質
収支に関する調書、財産に関する調書の審査を、富山地区広域圏事務
組合監査基準に基づき行った。

４．審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、付属書類は、いずれも関
係法令に準拠して作成され、関係帳簿は、適正に表示されているもの
と認めた。

第 1 決算の概要

令和 3 年度の一般会計の決算額は、歳入 4,230,783,833 円、歳出 3,577,746,649 円であり、予算現額に対して歳入は 94.2%、歳出は 79.6%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 653,037,184 円であり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 56,480,000 円を差し引いた実質収支は、596,557,184 円である。

(単位：円)

会 計 名		一 般 会 計	計
予 算 現 額		4,492,196,000	4,492,196,000
決 算 額	歳 入 A	4,230,783,833	4,230,783,833
	歳 出 B	3,577,746,649	3,577,746,649
形 式 収 支 C (A－B)		653,037,184	653,037,184
翌年度へ繰り越す べき財源 D		56,480,000	56,480,000
実 質 収 支 (C－D)		596,557,184	596,557,184

第2 一般会計

1 歳 入

令和3年度の決算額は4,230,783,833円で、予算現額4,492,196,000円に対して94.2%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

第1項 負担金

負担金の決算額1,335,202,208円は、組合運営費負担金31,610,000円、保健衛生費負担金32,274,000円、スポーツ施設費負担金24,597,000円、ごみ処理事業費負担金274,511,000円、リサイクル事業費負担金471,313,708円、し尿処理事業費負担金289,069,000円、ごみ処理受託事業負担金211,827,500円である。

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

使用料の決算額785,565円は、行政財産目的外使用料700,000円、敷地内占用料85,565円である。

第2項 手数料

手数料の決算額820,244,148円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料816,420,420円、不燃物処理手数料1,191,520円及びし尿処理手数料2,632,208円である。

第4款 県支出金

第1項 県補助金

県補助金の決算額2,919,000円は、富山県救急医療施設運営費等補助金である。

第5款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額475,670円は、財政調整基金（令和3.3.31現在

56,104,437 円) の一時運用利子 10,098 円、一般廃棄物処理施設整備基金(令和 3.3.31 現在 1,362,067,592 円) の一時運用利子 94,772 円及び土地建物貸付収入 370,800 円である。

第 2 項 財産売払収入

財産売払収入の決算額 960,494 円は、物品売払収入である。

第 6 款 繰入金

第 1 項 基金繰入金

基金繰入金の決算額 358,713,000 円は、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金である。

第 7 款 繰越金

第 1 項 繰越金

繰越金の決算額 676,860,934 円は、令和 2 年度より繰越したものである。

第 8 款 諸収入

第 2 項 雑入

雑入の決算額 1,034,622,814 円は、有価物売払収入 213,320,656 円(溶融スラグ売払収入 23,250 円、リサイクル品売払収入 212,406,806 円、乾燥肥料売払収入 890,600 円)、余剰電力売払収入 794,877,835 円、雑入 26,424,323 円(雇用保険料戻入金 337,179 円、自転車登録代金 36,000 円、ペットボトル等有償入札抛出金 20,986,056 円、その他の雑入 5,065,088 円) である。

2 歳 出

令和3年度の決算額は3,577,746,649円で、予算現額4,492,196,000円に対して79.6%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 組合費

第1項 議会費

議会費の決算額662,383円は、予算額1,276,000円に対し51.9%の執行率である。

これは、主に報酬448,333円、旅費76,500円、需用費57,590円などであり、不用額は613,617円である。

第2項 事務局費

事務局費の決算額30,299,691円は、予算額32,826,000円に対し92.3%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）26,634,362円、交際費122,500円、需用費935,307円、役務費178,838円、委託料1,286,543円、使用料及び賃借料734,020円、負担金補助及び交付金188,119円などであり、不用額は2,526,309円である。

第3項 衛生費

衛生費の決算額35,036,928円は、予算額35,293,000円に対し99.3%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は256,072円である。

〔 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院 〕

第4項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額30,317,502円は、予算額31,588,000円に対し96.0%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費7,676,900円、委託料22,609,924円などであり、不用額は1,270,498円である。

第2款 衛生費

第1項 清掃費

清掃費の決算額 3,366,658,799 円は、予算額 4,271,440,000 円に対し 78.8%の執行率である。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 2,212,512,415 円は、予算額 2,684,124,000 円に対し 82.4%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）246,609,170 円、需用費 430,703,737 円、役務費 3,439,683 円、委託料 1,479,183,903 円、使用料及び賃借料 4,160,626 円、工事請負費 41,354,500 円、備品購入費 1,122,000 円、負担金補助及び交付金 3,646,296 円、公課費 1,899,900 円などであり、不用額は 471,611,585 円である。

(2) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 607,878,643 円は、予算額 639,065,000 円に対し 95.1%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）105,797,795 円、報償費 117,406,280 円、需用費 83,484,639 円、役務費 1,410,949 円、委託料 292,400,668 円、使用料及び賃借料 5,251,376 円、工事請負費 915,200 円、負担金補助及び交付金 514,096 円などであり、不用額は 31,186,357 円である。

(3) し尿処理事業費

し尿処理事業費の決算額 190,756,239 円は、予算額 206,195,000 円に対し 92.5%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）72,373,305 円、需用費 60,411,269 円、役務費 557,223 円、委託料 55,648,067 円、使用料及び賃借料 708,089 円、負担金補助及び交付金 902,096 円などであり、不用額は 15,438,761 円である。

(4) 施設建設事業費

施設建設事業費の決算額 355,511,502 円は、予算額 742,056,000 円に対し 47.9%の執行率である。

これは、主に需用費 195,280 円、工事請負費 33,000,000 円、備品購

入費 204,930 円、積立金 322,094,772 円などである。また、翌年度繰越額は 381,830,000 円であり、不用額は 4,714,498 円である。

第 3 款 公債費

第 1 項 公債費

公債費の決算額 114,771,346 円は、予算額 114,773,000 円に対し 100.0%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 109,229,214 円は、予算額 109,230,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 786 円である。

(2) 利 子

決算額 5,542,132 円は、予算額 5,543,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 868 円である。

結 び

令和 3 年度一般会計について、富山地区広域圏事務組合監査基準に基づき、その内容を検討した結果、計算に誤りなく証書類も整備され、会計経理は正確であることを認めた。また、予算執行の状況についても、概ね良好である。

なお、今後とも関係市町村と連携を密にしながら、廃棄物の適正処理を図り、快適で住みよい圏域づくりに、一層努力されたい。